

総合的な学習及び探究の時間の展開 ～芸術系教科との連携の視点から～

The development of the Period for Integrated Studies and Inquiries ～From the perspective of collaboration with art subjects～

市川 治郎
ICHIKAWA Jiro

キーワード：総合的な学習の時間、総合的な探究の時間、美術との連携

Keywords：the Period for Integrated Studies, the Period for Integrated Inquiries, Cooperation with Art

Considering the stage of child development, the name has been changed from “the Period for Integrated Studies” at elementary and junior high schools to “the Period for Integrated Inquiries” at high school.

This is the first time in 20 years since the start of “the Period for Integrated Studies” in 1998, and it is considered one of the points for the revision of this course of study.

In this study, in order to achieve the goals of “the Period for Integrated Studies” in junior high school and “the Period for Integrated Inquiries” in high school, I examined what kind of development is possible, especially from the viewpoint of “Cooperation with Art”.

1. はじめに

平成 29 年に告示された中学校学習指導要領⁽²⁾⁽³⁾及び、平成 30 年に告示された高等学校学習指導要領⁽⁴⁾⁽⁵⁾では、その改訂の経緯が詳細に示され、すでに文部科学省のホームページ等において公開されている。

平成 26 年度より 3 年間かけてまとめられた中央教育審議会答申⁽¹⁾を受け、改訂告示された新しい学習指導要領は中学校では平成 29 年度、高等学校では平成 30 年度に周知・徹底された後、現在は移行期間として各学校での取り組みが進められているところである。今後、中学校では令和 3 年度以降全面実施、高等学校では令和 4 年度以降年次進行で実施となる。このような状況で、各学校においては国が新たに示した学習指導要領の内容を完全に遵守し、その趣旨や意義に照らして的確な教育指導を実施していくことが求められている。

一方、今回の改訂においても、いわゆる「生きる力」の育成が、我が国の教育の目的として継続されている。

そこで、今回の学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、中学

校における「総合的な学習の時間」及び、高等学校における「総合的な探究の時間」の目標を達成するため、現状と課題からどのような展開方法が可能であるのか、国の示した新しい学習指導要領や答申の内容を遵守すると共に、芸術系教科である美術との連携の視点から、それぞれの評価の観点を踏まえつつ、「生きる力」の育成につながるような取り組みを考えてみたい。

2. 研究の目的

平成 29 年に告示された中学校学習指導要領⁽²⁾⁽³⁾及び、平成 30 年に告示された高等学校学習指導要領⁽⁴⁾⁽⁵⁾では、総合的な学習及び、総合的な探究の時間の新たな目標が示されている。

発達の段階を踏まえ、小・中学校における「総合的な学習の時間」から、高等学校における「総合的な探究の時間」に名称変更されたことは、平成 10 年に「総合的な学習の時間」が開始されて以来 20 年ぶりのことであり、今回の学習指導要領改訂のポイントの一つと考えられる。⁽⁷⁾⁽⁸⁾

特に高等学校では、「自己の在り方生き方を考えながら」、「自己との関わりから」など、メタ認知の観点を取り入れた取り組みや、「新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようする」など、創造性に着目した取り組みが示されている。

一方、平成 29 年に告示された中学校学習指導要領美術⁽²⁾では、第 1 学年及び、第 2 学年及び第 3 学年の目標を示すと共に、平成 30 年に告示された高等学校学習指導要領芸術、美術 I 及び、美術 II、美術 III⁽⁴⁾でも、それぞれ新たな目標を示している。

本研究では、新たに国が示した総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間の目指す目標と、美術の目指す目標について、それぞれの示す意図を踏まえつつ、共通点や相違点に留意した上で、総合的な学習の時間及び、総合的な探究の時間の趣旨や意義を達成するため、美術の授業によりその目的を達成し得る題材を提案することを目的とした。

3. 総合的な学習の時間の成果と課題

中央教育審議会答申(平成 28 年 12 月 21 日)⁽¹⁾によると、まず、総合的な学習の時間及び、総合的な探究の時間に関しては、各教科等間の内容事項について相互の関連付けを行う全体計画の作成や、教科等横断的な学びを行う総合的な学習の時間や特別活動、高等学校の専門学科における課題研究の設定など、教育課程において教科学習と教科等横断的な学習との双方を位置付けた我が国のカリキュラムが、国際的に高く評価されているとしている。

また、総合的な学習の時間の目標の在り方に関しては、各学校が地域や学校、児童生徒の実態等に応じた横断的・総合的な学習など、創意工夫を生かした教育活動を行うものであるとしている。

さらに、総合的な学習の時間を、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習とすることと同時に、探究的な学習や協同的な学習とすることが重要であることを示している。

特に、探究的な学習を実現するためには、課題の設定～情報の収集～整理・分析～まとめ・表現に至る探究のプロ

セスを明示し、学習活動を発展的に繰り返していくことを重視している。

そして、総合的な学習の時間の成果としては、全国学力・学習状況調査の分析等において、総合的な学習の時間で探究のプロセスを意識した学習活動に取り組んでいる児童・生徒ほど各教科の正答率が高い傾向にあることや、探究的な学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合が増えていることなどが明らかになったとしている。⁽⁶⁾

また、総合的な学習の時間の役割は、PISAにおける好成績につながったことのみならず、学習の姿勢の改善に大きく貢献するものとして OECD をはじめ国際的に高く評価されているともしている。⁽⁶⁾

その上で、以下のような課題や改善点を挙げている。

まず、総合的な学習の時間を通してどのような資質・能力を育成するのかということや、総合的な学習の時間と各教科等との関連を明らかにすることについては学校により差があるため、これまで以上に総合的な学習の時間と各教科等の相互の関わりを意識しながら、学校全体で育てたい資質・能力に対応したカリキュラム・マネジメントが行われるようにすることが課題であるとしている。⁽⁶⁾

また、探究のプロセスに関する視点については、整理・分析～まとめ・表現に関する取り組みが十分ではないという課題があるため、探究のプロセスを通じた一人一人の資質・能力の向上をより一層意識することが課題であるともしている。⁽⁶⁾

さらに、高等学校における総合的な学習の時間の更なる充実という視点については、地域の活性化につながるような事例が生まれている一方で、本来の趣旨を実現できていない学校もあり、小・中学校の取組の成果の上に高等学校にふさわしい実践が十分展開されているとは言えない状況にあるとしている。⁽⁶⁾

このように、中央教育審議会答申によると、数値で示される評価や評定により、あたかも総合的な学習の時間の成果であるかのような解釈をしているが、冒頭にも示した通り「生きる力」の育成を目指している学習指導要領の目標達成と、学力テストなどでの高得点取得とを短絡的に結び付けることには、無理があると言えるのではないだろうか。

また、高等学校の一部には、本来の趣旨を実現できていない学校があることを課題としているが、なぜ実現できていないのか、その原因や背景を明確に示していない。

そもそも、小学校のように個々の教員が全ての教科指導を担う場合とは異なり、中学校や高等学校のように教科主体の学習指導が進められる環境では、異なる教科を担当する教員間で、新たに相互の教科を横断するような連携授業を計画することは難しい。

それは、授業準備にすら十分な時間が充てられないという問題が指摘されている学校の現状に照らせば当然のことであり、教員の働き方改革の趣旨に照らしても、これ以上のオーバーワークを強いるような新たな取り組みは現実的ではないと考えた。

そこで、この研究では、中学校及び高等学校の美術の授業の視点を変えることにより、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間の成果を上げようと試みたものである。

本研究では、単に学力テストで高得点を取ることを効果

測定の指標とするのではなく、また、いずれの学校においても取り組みやすいように、あまり教員に負担をかけないような取り組みを考えた。

自己の在り方生き方を考えたり、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようしたりする資質・能力を育成するような取り組みを、教科・科目の授業との連携により実現することを目指した。

なお、ここで言う連携とは、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間と美術の、それぞれの目指す目的や趣旨のうち、共通する部分に特に着目して授業に生かすことを意味している。

実際には、中学校及び高等学校の美術の授業において、題材の工夫により、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間の趣旨や意義を達成しようとするものである。

4. 評価の観点及びその趣旨の比較

今回の学習指導要領改訂に関して、文部科学省のホームページにおいて、各教科等を通じて得た力は、将来どのように生かされるのかという説明で、「オリンピック・パラリンピックのメダルをつくるなら」というテーマが例示されている。ここでは、総合的な学習の時間では「過去の事例やデータを調べたり、製作者の話を聞いたりしよう!」という活動、美術では「どんなデザインにしよう?」という活動が考えられるとしている。

そこでこの研究においても、各教科等で得られる力を評価の観点及びその趣旨から分析し、総合的な学習の時間及び探究の時間と美術でそれぞれ得られる力を連携させるための方向性を探ることとした。

なお、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間と、美術の評価の観点及び趣旨は、文部科学省の示した各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨の通知によると、以下に示す表の通りである。⁽⁹⁾

(中学校総合的な学習の時間 評価の観点及びその趣旨)⁽⁹⁾

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解している。	実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現している。	探究的な学習に主体的・協働的に取り組もうとしているとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとしている。

(中学校美術 評価の観点及びその趣旨)⁽⁹⁾

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	造形的な視点について理解している。 表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫する技能を身に付けている。	造形的な特徴などからイメージを捉えながら、造形的なよさや面白さ、美しさ、表したいことや表し方などについて考えるとともに、経験したことや材料などを基に、発想し構想したり、造形や作品などを鑑賞し、自分の見方や感じ方を深めたりしている。	創造活動の喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

(高等学校総合的な探究の時間 評価の観点及びその趣旨)⁽⁹⁾

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	探究の過程において、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究の意義や価値を理解している。	実社会や実生活と自己との関わりから問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現している。	探究に主体的・協働的に取り組もうとしているとともに、互いのよさを生かしながら、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとしている。

(高等学校芸術美術 評価の観点及びその趣旨)⁽⁹⁾

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めている。 創造的な美術の表現をするために必要な技能を身に付け、意図に応じて表現方法を創意工夫し、表している。	造形的なよさや美しさ、表現の意図と創造的な工夫、美術の働きなどについて考えるとともに、主題を生成し発想や構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりしている。	美術や美術文化と豊かに関わり主体的に表現及び鑑賞の創造活動に取り組もうとしている。

各表に示される内容のうち、それぞれの趣旨を示す文言を比較することにより、総合的な学習の時間及び探究の時間と美術との類似点や相違点を理解すると共に、美術の授業を通して総合的な学習の時間及び探究の時間の目的を達成する授業の在り方を提案することができるものと考えた。

例えば、中学校総合的な学習の時間における「探究的な学習に主体的・協働的に取り組もうとしている」という趣旨は、中学校美術における「主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている」という趣旨との類似があり、これを美術の授業に活用することが可能である。

この比較を通して、これまでの総合的な時間の課題として指摘されてきたように、単に特定分野の学習であったり、教科学習の延長に過ぎないような題材になったりすることを回避できるものと考えた。

5. 総合的な学習及び探究の時間と美術との連携

新しい学習指導要領や答申に基づき、以下に総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間と連携した美術の題材例を、学習指導案の略案として示した。なお、これらの事例は、筆者が東京都公立学校教員として、1989年～2018年にかけて直接教育に携わった中学校及び高等学校において、授業実践することを想定して作成したものである。

また、中学校と高等学校とで類似した題材内容を作成した理由は、それぞれの発達の段階や地域との連携方法について、学校種の違いにより発展的・応用的に展開されることを想定したものである。

なお、地域との連携方法については、各学校の特色や設置されている地域の特性に応じた工夫が求められ、必ずしも一律に規定される性質のものではない。

また、題材例として取り上げた6点については、主として自分自身に関すること、主として人との関わりに関すること、主として集団や社会との関わりに関すること、主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関することなど、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間と道徳との関連を考慮すると共に、今日的な問題の解決を考えさせることを目指したものである。

(1) 題材名「私の町のモニュメントづくり」(中学校)

目標「自分の住む町のよいところを見出し、そのシンボルとなるようなモニュメントを創造することを通して、積極的に社会に参画したり、創造活動の喜びを味わい主体的に表現したりする。」

内容「自分の住む町の情報を集め、整理・分析するとともに、モニュメントを設置する場所を検討する。モニュメントの造形的な特徴などから適切な材料を選択し、表現方法としての制作手順や設置方法を考える。アイデアスケッチやマケットの制作を通して造形的な視点を理解するとともに、材料や用具を扱う過程で課題解決に必要な知識や技能を身に付ける。制作途中からグループで相互に鑑賞活動を行うことにより、探究的な創造活動を主体的・協働的に実施する。」

評価の観点「実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・

表現している。造形的な特徴などからイメージを捉えながら、造形的なよさや面白さ、美しさ、表したいことや表し方などについて考えるとともに、経験したことや材料などを基に、発想し構想したり、造形や作品などを鑑賞し、自分の見方や感じ方を深めたりしている。」

(2) 題材名「歴史的な建造物を創造する」(高等学校)

目標「2020 東京オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえ、その歴史的な経緯について情報を集め、整理・分析するとともに、歴史的なシンボルとなるようなスタジアムを創造することを通して、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする。」

内容「2020 東京オリンピック・パラリンピックや 1964 東京オリンピック・パラリンピックなどの情報を集め、主体的に整理・分析するとともに、新たなスタジアムを設置する場所を検討する。スタジアムの造形的な特徴や機能的な必要性などから適切な材料を選択し、表現方法としての制作の手順や建築方法を考える。スタジアムのアイデアスケッチやマケットの制作を通して対象や事象を捉える造形的な視点を理解するとともに、創造的な美術の表現をするために必要な技能を身に付けるとともに、意図に応じて表現方法を創意工夫する過程で、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究や表現の意義や価値を理解する。制作当初からグループで相互に鑑賞活動やディスカッションを行うことにより、新たなスタジアム創造にかかる探究に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら歴史に残るような新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする。」

評価の観点「探究の過程において、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究の意義や価値を理解している。造形的なよさや美しさ、表現の意図と創造的な工夫、美術の働きなどについて考えるとともに、主題を生成し発想や構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりしている。」

(3) 題材名「私の学校の美しいサイン」(中学校)

目標「自分が通う学校の中をより美しくするために、構内の交通がスムーズになるようなサイン看板を創造することを通して、積極的に社会に参画したり、創造活動の喜びを味わい主体的に表現したりする。」

内容「自分が通う中学校の様々な情報を集め、整理・分析するとともに、サイン看板を設置する場所を検討する。サイン看板の機能や造形的な特徴などから適切な材料を選択し、表現方法としての制作手順や設置方法を考える。アイデアスケッチやマケットの制作を通して造形的な視点を理解するとともに、材料や用具を扱う過程で課題解決に必要な知識や技能を身に付ける。制作途中からグループで相互に鑑賞活動を行うことにより、美しさや機能を考慮した探究的な創造活動を主体的・協働的に実施する。」

評価の観点「探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解している。造形的な視点について理解している。表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫する技能を身に付けている。」

(4) 題材名「ハンディを克服するサイン」(高等学校)

目標「様々なハンディのある人々が自分たちとともに生活していることを踏まえ、その情報を集め、整理・分析するとともに、ハンディのある人々が日々の生活でハンディを克服できるような野外のサイン看板を創造することを通して、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする。」

内容「ハンディのある人々の情報を集め、主体的に整理・分析するとともに、新たにハンディを克服できるような野外のサイン看板を設置する場所を検討する。サイン看板の造形的な特徴や機能的な必要性などから適切な材料を選択し、表現方法としての制作の手順や設置方法を考える。サイン看板のアイデアスケッチやマケットの制作を通して対象や事象を捉える造形的な視点を理解するとともに、創造的な美術の表現をするために必要な技能を身に付けるとともに、意図に応じて表現方法を創意工夫する過程で、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究や表現の意義や価値を理解する。制作当初からグループで相互に鑑賞活動やディスカッションを行うことにより、サイン看板の創造にかかる探究に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら歴史に残るような新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする。」

評価の観点「探究に主体的・協働的に取り組もうとしているとともに、互いのよさを生かしながら、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとしている。対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めている。創造的な美術の表現をするために必要な技能を身に付け、意図に応じて表現方法を創意工夫し、表している。」

(5) 題材名「家族で使える美しい器」(中学校)

目標「自分の家族が日常生活の中で使うことのできる美しいデザインの器を作る。」

内容「自らの日常生活の中で、実際に使っている器を観察することによりその機能を知り、その使いやすさや美しさの理由について考える。器がどのように作られているか、様々な情報を収集すると共に、その材質や形体から制作方法を想定する。生徒同士のディスカッションにより、家族で使える美しい器の在り方について意見交換する。自分の家族が日常生活で使いやすい美しいデザインの器を、適切な材料と制作方法を用いて作り上げる。」

評価の観点「探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解している。造形的な視点について理解している。表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫する技能を身に付けている。」

(6) 題材名「ハンディを克服する器のデザイン」(高等学校)

目標「様々なハンディのある人々が自分たちとともに生活していることを踏まえ、その情報を集め、整理・分析するとともに、ハンディのある人々が日々の生活でハンディを克服できるような使いやすい美しい形の器をデザインすることを通して、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする。」

内容「ハンディのある人々の情報を集め、主体的に整理・分析するとともに、新たにハンディを克服できるような使いやすく美しい器のデザインを検討する。使いやすく美しい器のデザイン的な特徴や機能的な必要性などから適切な材料を選択し、表現方法としての制作の手順や設置方法を考える。使いやすく美しい器のアイデアスケッチやマケットの制作を通して対象や事象を捉える造形的な視点を理解するとともに、創造的な美術の表現をするために必要な技能を身に付けるとともに、意図に応じて表現方法を創意工夫する過程で、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究や表現の意義や価値を理解する。制作当初からグループで相互に鑑賞活動やディスカッションを行うことにより、ハンディのある人々が使いやすく美しい器のデザインにかかる探究に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら歴史に残るような新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする。」

評価の観点「探究の過程において、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究の意義や価値を理解している。対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めている。創造的な美術の表現をするために必要な技能を身に付け、意図に応じて表現方法を創意工夫し、表している。」

6. 考察

今回、総合的な学習の時間及び、総合的な探究の時間の趣旨や意義を達成するため、美術の授業によりその目的を達成し得る題材を提案することを目的とした研究を行った。

それぞれの評価の観点及びその趣旨に照らした学習指導案の作成方法に関しては、一定の方向性を得たものと考えられる。

特に、単なる数値目標の達成を目標達成に結びつけるような取り組みではなく、また、受験教科の指導に多忙な学校にも取り組みやすいよう、さらに、今日的な問題を解決するような課題設定を例示し、生徒一人一人が発展的な学習を進めることができるような題材を扱う学習指導案の作成を目指した。

しかし、実施する上で新たに以下のような課題が生じた。

まず、実際の授業全体を何時間扱いで展開させるのか。通常、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間は週1コマ(50分間を標準とする)で実施されるが、中学校美術は週1コマ、高等学校美術は週2コマで実施されている。教育課程上の時間管理は計画的かつ厳密に行う必要がある。

次に、材料や実施教室の環境をどのように扱うのか。今回例示した略案ではそれらを一切提示していないが、本来の美術の授業では極めて重要な要素である。

さらに、実際の評価に当たって、どのタイミングで観点別学習状況評価を行うのか。これまでも一斉授業の際の困難点とされてきたが、集団活動が多い授業では特に個々の生徒の評価には困難が伴うことが想定される。

これらの課題は、実際に授業を実践することを通して解決を図っていく必要がある。

7. まとめ

新しい学習指導要領においても引き続き重視されている総合的な学習の時間及び、総合的な探究の時間の充実を通して、真に「生きる力」を育成するため、美術の授業内容を工夫することにより、目的を達成しようとした。

これまで課題とされていたような、特定の分野に偏った通常の授業と変わらないような取り組みや、総合的な学習の時間及び、総合的な探究の時間の趣旨や意義から外れた授業となることがないように、それぞれの評価の観点や趣旨に照らして内容を考えた。

今後は、作成した学習指導案略案を、中学校や高等学校の美術担当教員等に示すと共に、実際の教育活動における模擬授業の実施などを通して、さらに本研究内容の検証を図りたい。

8. 参考文献

- (1) 中央教育審議会：幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)(平成29年12月21日)、p.243、中央教育審議会、2017。
- (2) 文部科学省：中学校学習指導要領(平成29年告示)、p.329、文部科学省、2017。
- (3) 文部科学省：中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総合的な学習の時間編、p.165、文部科学省、2017。
- (4) 文部科学省：高等学校学習指導要領(平成30年告示)、p.651、文部科学省、2018。
- (5) 文部科学省：高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 総合的な探究の時間編、p.153、文部科学省、2018。
- (6) 教育課程部会：資料2-1 総合的な学習の時間の成果と課題について、p.10、文部科学省、2018。
- (7) 文部科学省：今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開(中学校編)、p.130、文部科学省、2010。
- (8) 文部科学省：今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開(高等学校編)、p.152、文部科学省、2013。
- (9) 文部科学省：小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)(30文科初第1845号)、〔別紙4〕各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨(小学校及び特別支援学校小学部並びに中学校及び特別支援学校中学部)、〔別紙5〕各教科等の評価の観点及びその趣旨(高等学校及び特別支援学校高等部)、p.60、文部科学省、2019。